

令和2年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日時 令和2年12月14日(月)～12月17日(木) (書面審議)

2. 議事

- (1) 委員長選出及び委員長代理の指名
- (2) 奨学金制度に関する最近の施策について(報告)
- (3) 返還金の回収状況等及び機関保証制度の運用状況について
- (4) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (5) 令和2年度機関保証制度検証委員会テーマ(案)について
- (6) その他

3. 出席者

◎委員

小田中委員(委員長)、宗野委員、永井委員、山口委員、提坂委員、柏木委員、奥村委員、大谷委員

○(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」)

雫本機関保証センター次長、樋口機関保証課長

▲(独)日本学生支援機構(以下、「機構」)

前畑債権管理部長、木戸債権管理部次長、山崎機関保証業務課長、湯口機関保証業務課総務企画係長

4. 議事概要

機構事務方より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受け、令和2年度の検証委員会の第1回を書面審議としたこと、各委員持ち回りあるいはWEB会議にて資料説明を実施した。最初に、当年度の委員長及び委員長代理の選出・指名について確認し、その後、資料内容について機構及び協会より説明を行った。

(1) 委員長選出及び委員長代理の指名

事務局より令和2年度の委員会の委員長の選出及び委員長代理の指名が行われ、小田中委員に委員長、宗野委員に委員長代理の同意を得た。

委員との質疑応答及び意見は次のとおり。

【給付奨学金の拡充について】

◎委員

給付奨学金が導入されたが、第一種奨学金の採用者数が減となり、一方第二種奨学金が増えている状況について、どのような理由が考えられるか。

▲機構

給付奨学金を受ける場合、第一種奨学金は併給調整がかかることから、第一種奨学金が減となる要因がある。また、第一種が併給調整となる結果、生活費等のために給付額あるいは第一種貸与額で不足する分、第二種の貸与需要が高まる背景がある。

◎委員

令和2年度の給付奨学金の採用者数が10月までの累計で約26万人である一方で、第一種奨学金の貸与者数が対前年度△1,875人という状況は影響がかなり少ないように見える。これからより給付奨学金の貸与奨学金に及ぼす影響が顕在化するのかもしれない。また、仮に今後経済が悪化した場合に貸与奨学金がどうなるか、が心配される。

【所得連動返還方式について】

◎委員

所得連動返還方式の選択者がもう少し増えてもいい。かつては当方式のみ申請時のマイナンバー提示が必要だったが、現在は全ての奨学金についてマイナンバーが必要であり、抵抗感は薄れているはず。

◎委員

所得連動返還方式については、昨年度の財政収支シミュレーションで定額返還方式に比べて適状代位弁済率が約25%低下する前提を置いていた。所得連動返還方式の代位弁済率はまだ実績が明確に出てないので、シミュレーション上、定額返還方式より低い前提とすることは如何なものか。

【新型コロナウイルス感染症の返還に係る影響について】

◎委員

コロナ禍によって在宅する機会が増えたことがプラスに働いているかもしれない、という説明について理解した。督促内容が大きく変わっていない筈なので、これまで督促がいかに見られていなかったか、ということの裏返しか。また、「コロナ禍」と言う状況は特定個人の話ではないため、返還者としては却って相談しやすい状況なのかもしれない。

◎委員

コロナの影響について、学生に関してはこれまでは「入」も少なくなっただろうが、「出」も少なくなっており、両方勘案すれば、それほど悪くないと思われる。この状況が継続した場合、影響が出るだろう。

◎委員

今年度の機構の回収状況が良い一方で、今年大学を卒業する方の就職状況によって、来年の新規返還者への影響が懸念される。

◎委員

在学時にお金のかかる海外留学がコロナ禍によって減少していることから、第二種奨学金の減要因になるのではないか。

◎委員

飲食業は継続して厳しい状況であり、またこれまで種々補償はあったものの、他の業態も、今後の動向は注視すべき。コロナはこの冬だけでは終わらないことも考える必要があるかもしれない。

【機関保証選択率について】

◎委員

機関保証の選択率が向上することは、事業の健全性の観点から歓迎すべきこと。元来、奨学金は経済困難な家庭の子弟に交付するものであり、人的保証には限界がある。機関保証選択者を増やし、協会は保証料を蓄積するとともに、集団の中に回収可能な返還者が増えていけば、協会の経営の安定に繋がる。代位弁済が増えるのは母集団が増えれば当然のことである。

◎委員

機関保証の選択率がかつては第二種が多かった印象だが、第一種も増えてきている。民間のローンでも人的保証を避ける傾向にあり、「機関保証」そのものの認知が一般に広まってきているのではないかと考えられる。

【協会の収支状況について】（机上資料）

◎委員

手元の流動性残高がマイナスになった場合の協会の対応はどのようなものが考えられるのか。

○協会

民間からの借入れや現在保有している20年債等の保有資産の取り崩しが考えられる。ただし、保有債券を売却すると、時価評価を受け、正味財産に影響を及ぼす可能性があり、売却についてはできる限り避けなければならない。まずは代位弁済を抑制することが第一と考える。

◎委員

協会の収支の状況（支出が超過していること）について、場合によっては短期借入も検討されるのかかもしれないが、現状、調達は厳しいのではないかと。金融機関は貸し付けにあたり、その用途と、返済原資を問うことになる。「赤字を改善したら返す」、または「将来有価証券の償還日が来たら返す」という前提で融資を受けることは難しい。

◎委員

直近の収支がマイナスになっていることは理解した。長期的には保証料率の議論もあろうが、足元、機関保証の加入率を上げていくことが健全化につながるのではないかと。

【保証料（率）について】

◎委員

近年までは民間でも保証料率は下げトレンドであったが、代位弁済が増えている状況から、4～5年先を見据えて保証料率を上げている。しかし、機構の奨学金事業は国の施策ということもあり、その保証料率について簡単には上げられない状況であることについては重々理解する。

◎委員

個人的には保証料率を上げるという考え方もあり、コロナ禍が続くことを踏まえると、今後は改善よりも悪化のトレンドで保証料率を上げないとまずいのでは、という気もする。ただし、学生からしたら保証料を上げると、手元に入る貸与額が減ってしまうということもある。破産件数が増えている中で、機関保証を重点化していくということであれば、協会も（今より）大きな役割を担うことから、引き続き検討していく必要があると思う。

【協会の求償権回収について】

◎ 委員

求償権に係る相談体制を充実させる、ということで、協会の機関保証センターに「機関保証相談テラス」を設けた、とのことだが、何人で運用されているのか。

○ 協会

現在、職員 1 名が配置されている。ただし、受電時は機関保証センター内の他の職員もテラスの名称を名乗って受電をしており、1 人で対応しているわけではない。今後、債権が増えていくため、職員を増加する等体制を拡充していきたいと考えている。

◎ 委員

災害時のように、このコロナ禍においては、より親身な対応が求められているのではないだろうか。

◎ 委員

協会においても法的措置をサービスの活用により取り組まれていることは理解した。機構は法的処理を「内製化」しているが、協会は事務体制上、外部委託することは避けられないだろう。今後、外部委託のコストパフォーマンスや機構の例を比較しながら、検討していければよいのでは。

◎ 委員

時効が到来する前に支払督促申立てを行っているとのことだが、時効が来るまで申立てを行わずに待機させている債権は何も督促をしていないのか。

○ 協会

サービスに回収委託をして督促は継続して行っている。

◎ 委員

このコロナ禍において、お客様に対するメニュー（機構で言えば猶予や減額返還制度など）は用意して、しっかりその中身についても説明を行う必要があるだろう。ただし、相談もない、返さないという人に対してはしっかり回収も行う、という点も大事で、そのバランスを如何にとるか、ということ。

◎ 委員

今年度の民間の求償権の回収においては、住宅ローンがコロナの影響により裁判所の業務が止まって回収が減となった。他のカーローン等の求償権の回収状況は若干増の傾向。奨学金は民間のローンと比べて返済意欲が違うと思う。目的があって借りているローンは返ってくるが、目的が無く借りているお金ほど返ってこない。

【代位弁済（請求）・財政収支シミュレーションについて】

◎委員

財政収支シミュレーションを行うコンサルティングファームを昨年までから変更したことについては、異なる視点を得るという点で、よいことだと思う。

◎委員

今年度の代位弁済は過去から延滞をしてきた人が代位弁済に至っているのだから、今後コロナ禍の影響による経済状況の悪化次第によっては増えていくのではないだろうか。

◎委員

当方ではコロナ禍の中、代位弁済が大きく減少しており、対前年度△20%減の傾向である。特に今年の8月～9月は対前年度△40%減となった。いわゆる10万円の給付金の影響や、市井への外出を控えたことによる手持ちのお金が返還に回っているのでは、と考えている。

▲機構

令和2年度の機構の回収は初期延滞から良化していると申し上げたが、代位弁済請求件数については、年明け以降に（減として）影響してくるものと考えている。

◎委員

協会の財政状況の悪化について、破産や代位弁済の増ということを知っていたが、機関保証が増えてから悪化しているのか、あるいは借りている人の質が悪化しているのか、どのように考えるか。

○協会

返還中の債権はここ5年間で1.5倍となっているが、代位弁済件数は5年で1.8倍となっており、代位弁済率が上昇している。他の保証機関と違い、保証料率は機構の業務方法書で0.7%以下とすることが定められており、すでに第二種奨学金は0.693%である。そのため収入がすぐに上がらないので、代位弁済をいかに抑えていくか、という議論に重点を置くべきではないかと考える。そのためには機構の猶予等救済措置の拡充や貸し過ぎの防止が有効であると考えている。

◎委員

財政収支シミュレーションの分析の方針について、基本シナリオ、ストレスを掛けたシナリオ1及び2が検討されているが、このコロナ禍の状況において、コロナの影響を考慮しない「基本シナリオ」を立てるのは現実的ではなく、ストレスを掛けたシナリオを基本として、更にストレスを掛けたエクストリームシナリオを作った方がよいのではないかと考える。2月に第2回検証委員会で中間報告及び審議がされるよう配慮してほしい。

▲機構

令和2年度の機構における返還金の回収状況は、コロナ禍の影響により悪化しておらず、逆に例年になく良化しているのが現状である。そのため、コロナ禍の影響を考慮するとストレスとは逆の良化する

影響を見込むことになることから、まずはストレスをかけない「基本シナリオ」を立てる方向で進めさせて
いただきたい。

◎委員

返還者の延滞状況について、学種別に分析されているようだが、今後、学校別に延滞の分析を深め
てはどうか。

【有識者会議の中間報告まとめ及び昨年度の報告書の内容について】

(中間報告まとめについて)

◎委員

文科省の有識者会議の中間報告を見る限り、必ずしも機関保証制度の一本化、ではないという印
象がある。人的保証があることで、奨学生にとっては選択肢がある、というメリットがあつてのことかもしれ
ない。人的保証の方が回収率が良い、ということもある。

◎委員

リスク分散の観点からも人的保証を残した方がよいという観点、あるいは機関保証だと借り逃げのよ
うなモラルハザードのリスクの観点があろうと思うが、機構としては5~10年先を見据えて人的-機関の
バランスはどの程度が良いと考えているか。

▲機構

学生にとっての親の年齢が高くなっている状況、またそこに第四親等以内の親族に保証人が加わるとい
うこともあり、その親や保証人が例えば20年間の返還期間、保証をし続けられるのか、という問題があ
る。人的保証の方が、連帯保証人である親等からの本人へのプレッシャーがかかり、返還状況が良いと
いうところがあるものの、人的保証の限界もあることは事実。今後より一層重点化していくものと考えて
いる。

◎委員

返還に関するモラルをどのように広報あるいは教育していくのか、は今後機構がしっかり考えていくとい
うことだろう。確かに人的保証には限界があり、保証人を立てるといことは大変である。

(令和元年度の機関保証制度検証委員会報告書について)

◎委員

昨年度の報告書において、猶予等の救済措置が効果的である、と記載がある。ご紹介いただいたように既に色々と機構ではコロナ禍においても救済措置の取組みをされているが、その他に今考えている取組みはあるか。

▲機構

今年度は猶予以外に返還者の利便性を考慮し、口座振替ではない返還者への請求書について、これまでゆうちょ銀行でしか使えなかった払込取扱票を10月からコンビニエンスストアでも使えるように変えたところ。払いやすさがあることから、夜間でも返還が可能となった。また、猶予の周知について、猶予の相談があってその後提出が無い者に対してSMSによる通知を今年度から行っている。

◎委員

借り過ぎ防止のための取組の議論は、現在でも生きているのだろうか。

▲機構

文科省との協議の中でも、文科省からは奨学金は学びを助けるものでなければならない、という発言があった。一方で、返還期間20年の奨学金をご高齢の方に貸して、返還完了の時は百歳を超えてしまう、というケースもあり、年齢で制限をかけて良いのかという点等、難しい問題もある。協会も含めて文科省とは三者協議も行っており、引き続きこの議論についてはなされていくものと認識している。

◎委員

借り過ぎを抑制することは大切と考える。手元にお金があれば、大人であっても使ってしまうもの。まして奨学金の利用者は学生である。

【今後の委員会の進め方等について】

◎委員

給付奨学金の開始とコロナ禍という状況がある。昨年度と同じ形で検証していくということで、昨年度まで見えなかったものが違いとして表れる可能性もある。一回は委員の皆さんにリアルタイムでWEB会議にて御同席いただいて、意見を交換できるといいと思う。

(以上)